

令和6年9月19日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年9月19日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年9月19日(木)
午後1時49分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳扶子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 垣 谷 敏 数
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 八 板 嘉 展
学校教育課総括指導主事 中 川 清 人
学校給食センター所長 谷 垣 薫
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 山 路 智 子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第18号 原案どおり可決、承認

議第19号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和6年度 市議会第4回定例会一般質問（9月9日～9月11日）

9月9日(月)

イシワタ マリ 議員

【質問事項】

小学生の通学路の熱中症対策について

【質問の要旨】

①市内の小学生のうち、2km以上の距離を徒歩通学している児童数は何人か。

また、徒歩通学で一番距離が長い児童は片道どれくらいか。

(答弁)

1 市内の小学生のうち、2km以上の距離を徒歩通学している児童数は529人で、市内全体の小学生の約13.5%である。

1 また、徒歩通学で一番距離が長い児童は片道約3.8kmである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートとはどういうものか。2021年以降、それぞれのアラートが発表された回数のうち、小学校の学期期間中に含まれる回数は。また、熱中症警戒アラートの判断基準である暑さ指数が最も高くなる時間帯はいつか。（産業政策部エネルギー・環境戦略課）

(答弁)

1 熱中症警戒アラートは、気温が著しく高くなり「人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合」に発表される。

1 京都府の場合は、府内の8カ所に観測ポイントがあり、そのいずれかの地点で「暑さ指数」が基準に達することが予測される場合に発表される。

1 具体的には、翌日もしくは当日の「暑さ指数」の最大値が、8カ所のいずれかで

33に達する場合に京都府全域を対象に発表される。

- 1 熱中症特別警戒アラートについては、気温が特に著しく高くなることにより「人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合」に発表される。
- 1 こちらの場合は、府内8カ所の観測ポイント全てにおいて、翌日の暑さ指数の最大値が35に達することが予測される場合に、京都府全域を対象に発表されることとされている。

- 1 2021年以降、熱中症警戒アラートが発表された回数は、

2021年	12回
2022年	20回
2023年	29回
2024年	8月末時点で27回
合計	88回

このうち小学校の学期期間中における発表回数は、

2021年	0回
2022年	3回
2023年	2回
2024年	8月末時点で3回
合計	8回であった。

- 1 今年度から運用が始まった熱中症特別警戒アラートについては、一度も発表されていない。
- 1 また、一日のうち、暑さ指数が最も高くなる時間帯は概ね午前11時から午後3時までであった。

【質問の要旨】

- ②小学生が学校に滞在している時間、登下校時、また学校のない休日の熱中症対策について、教育委員会として各学校や家庭にどのように指導しているのか、また実際にとられている対策としてどのようなものを把握しているのか。

(答弁)

- 1 教育委員会において、熱中症対策として、各学校へ「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、暑さ指数により活動の実施やその内容について判断することや児童等へ熱中症防止に関して指導することなどについて、適切な措置を講ずることを通知により徹底している。
- 1 その通知等をもとに、休日も含めて各学校は、屋外において帽子を着用する、こまめに水分補給をする、熱中症防止グッズ等の活用を推奨することなどを家庭へも周知している。
- 1 また、教育委員会が把握している学校の具体的な熱中症対策としては、ミストを使って涼めるスポットの設置や暑さ指数の測定により、体育の授業や休み時間の屋外遊びの活動を制限していることなどが挙げられる。
- 1 なお、福知山市において暑さ指数が35以上が想定される場合は、教育委員会から各学校に注意喚起をするとともに、自校の暑さ指数を測定し、その結果により下校を見合わせ、学校待機をさせることなどの適切な対応をとることとしている。

- ③近隣の京丹後市ではこの6月議会で、熱中症対策として7月から9月にかけて、居住地区から小学校までの距離が2km以上3km未満の市内28地区に住む児童について、下校をスクールバスとするための運行委託経費として180万円を補正予算で計上し、可決されている。本市でも将来的にこうして長距離を徒歩や自転車で通学している児童生徒を、夏季限定で応急措置的にスクールバスで移送する考えはあるか。

(答弁)

- 1 本市のスクールバスは学校の統廃合により校区が変わる児童の登下校の安全確保

のため導入し、現在、7校で25台が運行している。

- 1 下校時の暑さ対策のため、スクールバスを追加運行するには、運行経路の延伸やピストン運行が必要となりかえって児童の帰宅時間が遅くなるなどの課題がある。
- 1 また、スクールバス運行がない学校においては、車両や運転手等の手配が必要のため、夏季限定のスクールバスの追加運行は難しいと考えている。

藤本 喜章 議員

【質問事項】

小学校における水泳授業と学校プールの今後のあり方について

【質問の要旨】

- ①市内小学校の学校プールを使用した年間水泳授業の時間数と通年利用できる屋内温水プールでの本年度実施時間数に違いがあるのか。また学校プールで実施する授業と屋内温水プールで実施するプール授業での児童の変化や感想をお聞きする。

(答弁)

- 1 本市では、今年度から市内14の全小学校、全学年で水泳授業の民間委託を開始し、うち遷喬小学校を除く13校においては、市内の屋内温水プールで水泳授業を行っている。
- 1 以前の学校プールを利用した水泳授業は、6月と7月に10時間程度実施するカリキュラムを組んできたが、屋外は天候や気温に左右されるうえ、特に熱中症のリスクも年々高まっていることから、計画通りに実施するのが難しい状況であった。
- 1 学校プールでの指導の場合、水温や気温が不安定で、気象状況が児童の身体に影響を与えることを配慮し、15分の指導につき、5分のプールサイドでの休憩をとっていた。そのため、実際の入水しての指導時間は10時間に満たない状況であった。
- 1 一方、屋内温水プールは、季節や天候の影響を受けることなく、年間を通じて安定して授業を行うことができ、今年度からの授業については、13校の全学年が確実に8時間の水泳授業を受けられるよう5月から1月までの8か月間で実施していくこととしている。
- 1 屋内温水プールでは、水温や室温が安定していることから、継続した指導が可能となり、学校プールでの指導時と同じ程度の入水時間と運動量は確保できている。
- 1 また昨年度までの、屋内温水プールを活用して授業を行った児童の反応は、「丁寧に教えてもらって泳げるようになった」「もっと泳ぎたい」などの感想が多く寄せられ、92%の児童が「水泳の授業が楽しかった」と回答している。
- 1 さらに、90%の児童が「授業が分かりやすかった」、83%が「泳ぐことが好きになった」と答えており、児童の評価は良好であったととらえている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①屋内温水プールの授業において、専門指導員・教職員による児童の安全対策などのメリットについてお聞きする。

(答弁)

- 1 まず、安全面について、屋内温水プールには、水泳指導をする専門指導員とともにプール施設の監視員が常駐している。
- 1 また、複数の教職員がプールサイドで監視し、万が一の事故に備え、迅速に対応できる体制を整えている。
- 1 近年猛暑日が続くなか、一定の室温が保たれる屋内温水プールでは、安定した環境で授業を行うことができ、熱中症のリスクが低減されていることもメリットである。
- 1 そして、屋内の温水プールを使用することで、児童たちは外部からの視線や紫外

線を気にすることなく、安心して授業に参加することができる。

- 1 さらに、専門指導員の児童の泳力に合わせたきめ細かな指導により、全ての児童が自分のレベルに応じた目標を持ち、主体的に水泳学習に取り組むことも期待できる。

【質問の要旨】

- ②移動手段にバスなどを利用することで、移動時間も踏まえた場合に水泳以外の授業に影響はないか、またそのほか屋内温水プールでの水泳授業の実施にあたり課題はないかお聞きする。

(答弁)

- 1 屋内温水プールでの水泳授業が、通常の授業時間内で完結するよう、着替えや移動時間も考慮してスケジュールを組み、他の授業に支障をきたさないよう各学校とも調整を行い進めている。
- 1 一方で、冬季の授業は、室温と外気温との差があり、移動時の健康管理に十分な配慮が必要である。
- 1 また、屋内温水プールで水泳授業を行う期間の8か月間は、ほぼ毎日、授業を計画しているが、来年度は大阪・関西万博の開催などにより、民間バスの需要増加が見込まれることから、バスの確保等、綿密な計画をたてる必要があると考えている。

【質問の要旨】

- ③教職員のプール運営に係る負担軽減とは、具体的にどのような負担軽減があったのかお聞きする。

(答弁)

- 1 学校プールの運営については、従来からプールの清掃、給水、水質管理や設備点検などの維持管理に加え、授業中の安全管理など、水泳授業に伴う教職員の負担が大きい状況であった。
- 1 しかしながら、民間プールの活用で、教職員による学校プールの維持管理が不要となったことや、水泳指導については専門指導員がいることで、児童の監視や評価に注力でき、大幅な負担軽減が図れた。

【質問の要旨】

- ④大正小学校のように学校プールまで猛暑のなか、20分ほど歩いて行き、戻るとなると低学年にとっては相当な負担がかかると思う。それを考えると屋内温水プールでの授業は児童にとって負担軽減になるのではと思うが、その大正小学校プールは昭和41年設置で、開設以来58年経過している。他の小学校も老朽化しているプールがあるかと思う。本市に設置されている学校施設プールの現状と管理運営はどのようなになっているのか。

(答弁)

- 1 本市のほとんどの学校プールは、遷喬小学校を除き、昭和40年代後半から50年代にかけて設置している。そのため、建設後40年から50年以上が経過しており、構造的な劣化や設備の老朽化が進んでいる。
- 1 現在、使用していない学校プールは、安全面でのリスクや防犯上の観点からこれまでどおり、出入り口の施錠やフェンスの設置により、立ち入りを防止する措置を講じている。
- ⑤令和6年度当初予算において小学校水泳指導委託事業3,995万円が計上されておりますが、本市全体で自校での水泳授業を今後実施した場合、それに係る年間維持管理費総額はいくらになるのかお聞きします。

(答弁)

- 1 自校にて水泳授業を実施した場合、水道料や電気代、薬品費、ポンプ設備やろ過装置の点検管理などの維持管理費用は年間約1,230万円である。
- 1 このほか、年によって異なるがポンプ機器や配管設備の修繕料として、1年あた

り約200万円の経費を要しており、維持管理費総額では、約1,430万円である。

【質問の要旨】

- ⑥学校プールは使用期間が短期間の割に、費用や維持管理に係る負担が大きいことが課題であり、また学校プールの耐用年数は30年とされています。仮に現在、本市における老朽化した全既存プールを更新した場合の総工事費はどのように試算されていますか。

(答弁)

- 1 平成29年度に完成した遷喬小学校プールの整備には約1億1,000万円の経費を要した。
- 1 当時と比べ建築資材の高騰などで工事費が上昇しており、さらに既存プールの解体費等を加えると、1校あたり約1億5,000万円の経費が必要となる。
- 1 このことから、遷喬小学校を除く13校全てのプールを更新した場合、約20億円の工事費を要すると試算している。

【質問の要旨】

- ⑦最後に今後、本市における水泳授業、学校プールを今後どのようにされていくのかその方向性やあり方をお聞きする。

(答弁)

- 1 屋内温水プール等を活用した水泳授業の民間委託により、児童の健康と安全が確保され、泳力の向上や教職員の負担軽減にもつながっていると考えている。
- 1 今後もこの方針を継続し、児童の健康と安全、教育の質向上を最優先に考えながら、学校及び水泳授業やバス運行を委託している事業者と調整をはかり実施していきたい。
- 1 また、学校プールについては、プール槽に貯められた水が消火活動に使用される場合もあるため、その重要性も認識しながら、今後の学校プールのあり方について、関係部局と協議し検討していきたいと考えている。

9月10日(火)

足立 治之 議員

【質問事項】

クラブ活動(運動部)の現状と文化部の将来展望について

【質問の要旨】

- ①生徒数の減少による市内中学校運動部の部活の現状はどうか。

(答弁)

- 1 令和6年5月における市立中学校1年生から3年生の運動部員数は1,403名であり、令和3年5月と比較して、92名減少している。
- 1 部員数の減少などにより、以前から行っている種目の維持が難しくなり、種目数が減っている学校もある。
- 1 今後も少子化により生徒数が減少することが予想される中で、生徒が自分のやりたい部活動に参加できる環境を整えるため、本市においては昨年度から部活動地域移行の実証事業を行っている。
- 1 今年度については、昨年度のサッカー、ソフトボール女子に加えて、剣道、バスケットボール男子・女子、バレーボール男子を9月以降に実施する予定としている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①市内中学校文化部の部活の現状はどうか。

(答弁)

- 1 令和6年5月における市立中学校1年生から3年生の文化部員数は506名であり、令和3年5月と比較して、77名増加している。

- 1 なお、実施している文化部の種類数に、変化はあまりない。
- 1 文化部においても、基本的に運動部と同様に、部活動地域移行のための実証事業を行う予定であり、今年度文化部として初めて実施する合唱については10月以降に実施する予定である。

【質問の要旨】

②部活動地域移行で本市が目指すものは何か。

(答弁)

- 1 部活動地域移行により、生徒が文化・スポーツに生涯にわたって親しむことができる機会の創出と、生徒の多様なニーズに合った活動機会の確保・充実また教職員の働き方改革の推進を目指しているところである。

【質問の要旨】

③週末のホリデークラブは良い取り組みであると思うが、先生のより一層の労働時間削減のために平日の部活動地域移行についてはどう考えているか。

(答弁)

- 1 平日の部活動地域移行については、指導者の確保や平日の利用する会場の問題など多くの課題があり、現段階では休日の部活動の地域移行に注力していきたいと考えている。

【質問の要旨】

④生徒数減少による運動部や文化部の今後の活動について課題と展望はどうか。特に文化部はどうか。

(答弁)

- 1 運動部・文化部とも新たな種目を含めて、令和7年度も部活動地域移行の実証事業を行う予定にしており、特に文化部においては、現在の実証事業の課題と成果、生徒のニーズを踏まえて、実証の種類を検討したいと考えている。
- 1 運動部・文化部に関わらず、指導者や会場の確保、運営、財源等の課題があるが、関係機関や関係団体と連携し、令和9年度以降の休日部活動の移行を目指し、実証事業を進めていきたいと考える。

9月11日(水)

吉見 茂久 議員

【質問事項】

小中学校空調設備の整備状況と今後の方向性は

【質問の要旨】

①小中学校の教育環境の整備について、普通教室の空調設備は整備が完了しています。必要な特別教室の空調設備の整備については、市長が今年度の施政方針で示されています。小中学校の空調設備の整備状況と今後の整備計画の進め方について答弁を求めます。

(答弁)

- 1 本市では、令和4年度から令和7年度までを第1クール、令和8年度から令和10年度までを第2クールとし、小中学校の特別教室への空調設備設置率を80%以上にすることを目標に、計画的に進めているところである。
- 1 空調設備を設置する前年度に設計業務を外部発注し、空調設置に伴う能力算定や既設空調設備やポンプ設備の調査などを行うことで、効果的な空調設備の機種選定や受変電設備改修の必要性などについて精査を行っている。
- 1 小中学校の特別教室で空調設備が必要な教室については、令和5年度は、修斉小学校、惇明小学校、六人部小学校の3小学校で、中学校は桃映中学校、六人部中学校、日新中学校の3校で、18の教室に設置が完了した。
- 1 令和6年度は、雀部小学校、庵我小学校、昭和小学校の3校、中学校は川口中学

校、成和中学校、大江中学校の3校で、18の教室に設置を進めている。

- 1 令和6年度末には、空調設備が必要な特別教室のうち、全体の約40%の設置が完了する予定で、計画どおりに進んでいる。
- 1 今後についても、学校からの優先順位に基づき、空調設備のない必要な特別教室に計画的に設置していくこととしている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①特別教室空調設備整備について数多くの特別教室を整備するため、進行の過程で不確定事象が生じたりするなど懸念される点、課題は何かありますか。また、課題があった場合の対応は。

(答弁)

- 1 空調設備の設置工事中は、特別教室を使用して授業ができないことから、特別教室を使用しない夏休みなどの長期休業期間に教室内の工事を完了させる必要がある。
- 1 そのため、新年度早々に工事を発注し、契約締結後は、学校と工事スケジュールを共有することで、学校運営にできるだけ支障が生じないよう調整を図ることとしている。
- 1 また、前年度の設計業務の中で、能力算定や既存の空調設備、ポンプ設備の調査などを行っており、その結果に基づき設置工事を発注することにより、大きな課題は発生していない。

【質問の要旨】

- ②体育館は災害時の避難所としての機能も有しており、空調設備を整備する必要があると考える。ただ、教室の整備と違い断熱性能の確保、空調設備の規模、それに伴う体育館改修工事やランニングコストなど多額の予算が想定され、自治体独自で整備費用を確保することは非常に課題が多くあるように考える。体育館空調設備については、2022年に公表されている設置率は全国で11.9%、京都府は4.8%であった。本市は体育館設置について国への予算要望や課題も含め整備の考え方、方向性を教えてほしい。

(答弁)

- 1 近年の異常気象の中で、体育館を利用して授業を行っている観点から、空調設備の整備は課題の一つとして捉えている。
- 1 また、多くの学校の体育館を避難所としている観点からも、避難者の誰もが利用しやすい環境を整備することの重要性も認識している。
- 1 このことから、全国市長会、全国都市教育長協議会を通じ、国に対して体育館への空調設備整備に係る財政措置の要望は行っている。
- 1 学校施設における教育環境の整備については、子どもたちの安心安全な教育環境を整えるうえで必要性や優先順位を見定め進めており、現在、小中学校の特別教室棟の児童生徒用と職員用便所の改修をはじめ、特別教室への空調設備の設置、学校施設長寿命化計画に基づく屋上防水や外壁改修など、大規模改修を計画的に進めている状況である。
- 1 ただちに体育館への空調設備を設置することは難しい状況にあるが、避難所については、大規模災害対応力強化事業においてハード・ソフトの両面から環境改善の議論をすることとしている。

中村 初代 議員

【質問事項】

一人ひとりの尊厳が大切にされるジェンダー平等の施策推進を

(1)多様な性を尊重する取組と課題について

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ③多様な性を理解する上で、学校における子どもたちへの学習や教職員の研修などの取組はどのように進めているのか。包括的な性教育を進めていくということが求められているが、その点はどうか。

(答弁)

- 1 多様な性については、子どもたちに各教科の学習や人権学習などを通じて発達段階に応じた理解を進めている。
- 1 教職員の研修については、各校ごとに実施している校内研修に加え、人権教育主任会議などを実施し、教職員の資質向上などを図っている。
- 1 包括的な性教育がめざす児童生徒一人一人の権利や尊厳、価値観を大切にする教育は、学校教育におけるすべての教育活動において人権教育や道徳教育を基盤として行っている。
- 1 具体的な取り組み例としては、警察と連携した性被害防止教室や子どもに対する暴力防止の活動をしている団体によるワークショップなどがあげられる。
- 1 児童生徒一人一人が自分らしく生きることができる社会の実現をめざし、個性の違いや多様性を認め合い、自他ともに幸福な人生を創造するウェルビーイングにつながる教育活動を推進していきたい。

水谷 タツヤ 議員

【質問事項】

子どものマスク着用について

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①教育現場などにおけるマスクの着用等について、新型コロナが感染症2類指定期間及び5類指定期間に取り組まれた内容はどのようなものか。

(答弁)

- 1 国や府の方針に基づき、中丹西保健所の指導を仰ぎながら、本市教育委員会においては、コロナ対策の基本的な考え方を各校へ通知してきた。
- 1 2類指定期間においては、感染防止対策として、3密（密閉、密集、密接）の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒などを徹底することなどを各校へ指示し、取り組んできた。
- 1 5類移行後、適切な換気や咳エチケットの指導は感染対策として重要であることを伝えつつ、マスク着用を求めないことが基本となることや、学校給食の場面において「黙食」は必要ないことなどを指示した。

【質問の要旨】

- ②この間の子どもたちへの影響は具体的にどうであったか。

(答弁)

- 1 感染防止対策による学校の教育活動の制限、学校行事や部活動の大会などの中止や縮小によって、従来児童生徒が体験し得る活動が十分に実施できないことが生じた。
- 1 また、臨時休校や学級閉鎖などによって、学校で人間関係を構築する時間や他者と協力して活動する時間が減少したことなどがあげられる。

【質問の要旨】

- ③子どもたちには、自分を作っていく上で大切な時期であるが、誰もが経験したことがないことを今の子どもたちに経験させていることを踏まえて、今後の対応を聞かせてほしい。

(答弁)

- 1 「響プランF心の充実事業」を始め、様々な体験活動を重視した教育活動を行い、

魅力ある学校づくりをめざしていきたい。

- 1 今後も感染症対策等のリスクマネジメントの視点を持ちつつ、本市のめざすところである児童生徒一人一人の可能性を伸ばす教育を推進していきたい。

梶原 秀明 議員

【質問事項】

子どもたちが楽しく学び合い、教職員が働きやすい学校にするために

- ・不登校問題の対策と教職員の労働環境の整備について

【質問の要旨】

- ①不登校児童生徒の実態をどうとらえているか。

(答弁)

- 1 不登校の児童生徒は、全国的にも年々増加しており、本市もその傾向にある。その要因は多岐にわたっており、実態に合わせた対応が必要と考えている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①不登校児童生徒が増加した要因をどのように考えているか。

(答弁)

- 1 その要因については、これまでから、児童生徒からの聞き取りをふまえ、学校生活に起因するもの、家庭生活に起因するもの、本人に起因するものについて分類し、支援に向けて検討を重ねてきた。
- 1 最近の状況をみると、長く続いた新型コロナウイルス感染症対策の影響もあると考えられる。
- 1 感染予防の観点から集団での活動や言語によるコミュニケーションが制限され、集団活動の楽しさや対面でのコミュニケーションによる課題解決などを十分に体験することなく学校生活を送った。
- 1 結果として、児童生徒の発達段階に応じた対人関係を豊かにする経験が十分できなかったことなどから、通常に戻り始めた学校生活にうまくなじめなかったことが推察される。
- 1 また、感染予防の観点から学校を休むという選択も経験したことから、様々なリスクを回避するために、欠席することが一つの選択肢となっていることもこの増加に影響していると考ええる。

【質問の要旨】

- ②不登校対策はどのようにとっておられるか。

(答弁)

- 1 令和4年に改定された生徒指導提要に示されたとおり、まず児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業」の工夫に取り組んでいる。
- 1 さらに、不登校を未然に防ぐために児童生徒にはSOSを出すことの大切さを伝えると同時に、児童生徒の変化に気づきSOSを受け止める教職員の力量を向上させることや学校の教育相談体制の充実を図ることなどに取り組んでいる。
- 1 また、登校しにくい児童生徒への対応として、本市では学校での新たな居場所・学びの場所として中学校4校と小学校1校には「アナザークラス」を開設し学校内での支援を行っている。
- 1 学校以外の居場所、学びの場所として「けやき広場」「S I R Oらば」「S I R Oらば+（ぷらす）」を開設して、安全・安心な環境の中で自立を支える取組みをしている。

【質問の要旨】

- ③学校は、どんな子どもでも安心していくことができる居場所であるべきである。現

場の先生たちの意見、保護者の意見、市民の意見を丁寧聞いて、特別委員会など設置するなどして集中的に議論し抜本的な対策を審議すべきでは。

(答弁)

- 1 すべての児童生徒にとって安全・安心な居場所となる「魅力ある学校づくり」をめざすためには、それぞれの立場の方々と意見交換しながら対策をすすめていくことは重要である。
- 1 教育委員会の施策は、市民からの意見をさまざまな機会を通じていただいております、先日も施策レビューの場で市民の方々のご意見をいただいたところである。
- 1 「魅力ある学校づくり」については、本市が示す方針をもとに各学校が特徴を生かして工夫して進めている。
- 1 また、学校は保護者からの意見や地域の方々の願いも丁寧に聞き取り学校づくりに活かしている。
- 1 そのことを踏まえ教育委員会は、学校の方針や状況を随時丁寧に聞き取ることで、適切に施策に反映させてきている。
- 1 さらに、本市では各学校に、地域全体で児童生徒の学びを支援していただく「学校運営協議会」を設置している。
- 1 日頃から学校教育の推進や魅力ある学校づくりに向けて協議いただいております、新たに特別な委員会を設置する考えはない。

【質問の要旨】

- ④この時期に新たに具体化されたのがギガスクール構想。一人一台のタブレットの割り当てのメリット、デメリットについて教育委員会ではどのように整理しているか。

(答弁)

- 1 G I G Aスクール構想による小中学校でのタブレット端末の配備から3年余りが経過した。現在、タブレット端末は学校での授業をはじめとする教育活動には、なくてはならないツールとなっている。
- 1 タブレット端末配備の主なメリットとしては、授業の場面等で教師からの課題配信や児童生徒からの意見集約等が迅速かつ容易にできること。児童生徒が探究学習の場面等でインターネットを通じて幅広い情報を得られること。デジタルドリルを活用した個別最適な学びに取り組んだり、家庭へ持ち帰り家庭学習に取り組んだりできることなどがあげられる。
- 1 また、不登校の子どもたちへも、オンラインでの授業配信や面談での活用、学習課題の配信や健康状態の把握などに活用することができている。
- 1 デメリットについては、長時間の画面使用による目の疲れや視力の低下が懸念されること。紙媒体の教材と比較すると文字を書く機会が減ることなどがあげられる。

【質問の要旨】

- ⑤タブレット活用が子どもたちの発達や人間同士のかかわりにどんな影響を与えるのかを見極め、その長所を生かし、短所を克服できるような活用のやり方を考えるべきだがいかがか。

(答弁)

- 1 I C T教育の推進については、これまで培ってきた教育成果を活かしつつ、I C T機器を効果的に活用することが重要である。
- 1 主に学習の場面では、先に述べたように、デジタルの有効性と従来の指導方法の良さを融合させた教科指導を進めることや児童生徒の発達段階や教科の特性に応じて、より効果的にタブレット端末を活用することが大切である。
- 1 学校での教育活動において、I C Tを効果的に活用しながらも、直接的な対話などを通して、人との関わりやつながりを深めるとともに、コミュニケーション能力を伸ばし、豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育を引き続き推進していきたい。

【質問の要旨】

⑥行政や教育委員会の一番大切な仕事は子どもたちが学びやすく、先生たちや教職員の皆さんが働きやすい学習環境を整備すること。南陵中学校の通級指導教室はエアコンがきかないため、7月から9月にかけては学習指導を制限せざるを得ないという実態がある。この問題にどう対処するつもりか。

(答弁)

1 南陵中学校の通級指導教室については、今年度、エアコン設置に係る設計業務を外部発注しており、来年度に設置する計画としている。

【質問の要旨】

⑦中学校の給食配膳室にはエアコンが整備されたところが多いようだが、小学校は配備が遅れている。エアコンが配備されている学校とされていない学校はどこか。今後の整備計画はあるか。

(答弁)

1 給食配膳室にエアコンを設置しているのは、小学校では、昭和小学校、大正小学校、六人部小学校の3校である。

1 また、中学校では、9校のうち8校に設置しているが、大江中学校には設置していない。

1 配膳室へのエアコン設置は、課題の一つとしてとらえている。

それでは、教育長報告を行います。

まず、9月9日から11日にかけて行われました、市議会第4回定例会の一般質問での、教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。

教育委員会への質問につきましては、6月議会では21項目と大変たくさんありましたが、今回は7人の議員から7項目でした。

7月9日は、まず、イシワタマリ議員より「小学生の通学路の熱中症対策について」ということで、小学生の徒歩通学の状況や熱中症警戒アラートの学期期間中の発表された回数、教育委員会としての熱中症対策への指導、夏季限定でのスクールバスの活用について御質問がありました。熱中症警戒アラートの回数については、産業政策部で答弁していただきました。教育委員会としましては、「福知山市立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、活動の判断や指導すること、夏季限定のスクールバスの運行は、車両や運転手の確保等、様々に課題があるので難しいことをお答えしました。

次に藤本喜章議員より、「小学校における水泳授業と学校プールの今後のあり方について」質問がありました。水泳授業の実施時間数について、学校プールを使用していた際と屋内温水プールでの違いの有無、屋内温水プールを使用することによる安全対策等のメリット、教職員の負担軽減、水泳授業や学校プールについての今後の方向性等、多岐にわたっての質問でした。

屋外にある学校プールでは、天候や気温に左右されるとともに熱中症のリスクも高まっており、計画通りに実施することが難しいこと、屋内温水プールは年間を通して安定的に行え、児童の入水時間や運動量が確保できていることをお答えしました。また、監視体制の充実や児童が泳力に合わせた指導を受けられるメリット、教職員の運営に関わる負担は大幅に軽減が図れること、屋内温水プールを活用した水泳授業を今後も実施していくことや、学校プールの在り方については検討していくことをお答えしました。

10日は、足立治之議員より「クラブ活動（運動部）の現状と文化部の将来展望について」として、中学校の運動部・文化部の現状、今後の課題や展望等について質問がありました。令和3年度に比べて、運動部の部員数は減っていることや文化部は増えていること、また、令和9年度以降の休日部活動の地域移行を目指し、今後も実証事業を進めて課題を整理していくことをお答えしました。

11日の一般質問では、まず、吉見茂久議員より「小中学校空調設備の整備状況と今後の方向性は」ということで、特別教室の空調設備の整備状況や今後の整備計画、避難

所の機能を持つ体育館への空調設備の設置へ向けての考え方等について質問がありました。特別教室の空調設備の設置については、令和4年度から令和7年度までを第1クール、令和8年度から令和10年度までを第2クールとし、学校からの優先順位に基づき、必要な特別教室への設置を行い、設置率を80%以上にすることを目標に計画的に進めていることをお答えしました。

また、体育館への空調設備の設置は課題としてとらえているが、小中学校の特別教室棟の児童生徒用と職員用便所の改修をはじめ、学校施設長寿命化計画に基づく屋上防水や外壁改修等、大規模改修を計画的に進めている状況なので、ただちに設置することは難しいことをお答えしました。

次に、中村初代議員より「一人ひとりの尊厳が大切にされるジェンダー平等の施策推進を」「(1)多様な性を尊重する取組と課題について」に関わって、多様な性を理解する上で、学校における子どもたちへの学習や教職員の研修などの取組等について質問がありました。子どもたちには、各教科の学習や人権学習などを通じて発達段階に応じた理解を進めていること、教職員の研修については、各校ごとに実施している校内研修に加え、人権教育主任会議などを実施し、教職員の資質向上などを図っていること等をお答えしました。

水谷タツヤ議員より、「子どものマスク着用について」ということで、コロナ禍の中で教育現場でのマスク着用について取り組んできたこと、子どもたちへの影響、今後の対応等について質問がありました。2類指定期間及び5類移行後の学校現場へ指示した内容、体験活動等が十分実施できなかったことを踏まえて魅力ある学校づくりを目指していくこと等をお答えしました。

次に、梶原秀明議員より、「子どもたちが楽しく学び合い、教職員が働きやすい学校にするために」「不登校問題の対策と教職員の労働環境の整備について」ということで、不登校の実態、増加要因や対策、ギガスクール構想により一人1台配備されたタブレット端末のメリット・デメリット、南陵中学校通級指導教室並びに給食配膳室のエアコン設置状況等について質問がありました。本市は全国と同様に増加傾向にあること、要因は分類しながら支援を検討しているが、新型コロナウイルス感染症対策の影響も考えられること、対策としては、魅力ある学校づくりや教育相談体制の充実、アナザークラスの開設、学校外の居場所・学び場所としての「けやき広場」・「S I R Oらぼ」・「S I R Oらぼ+（ぷらす）」を開設して取り組んでいること等をお答えしました。また、タブレット端末は、配備から3年が経過して現場には浸透してきており、教育活動にはなくてはならないツールとなっていること、不登校の子どもの対応にも有効に活用していること、デメリットとしては、長時間使用による視力の低下の懸念、文字を書く機会が減ること等をお答えしました。そして、南陵中学校の通級指導教室のエアコン設置は準備を進めていること、配膳室へ未設置の学校があることは、課題の一つとして捉えていることをお答えしました。

以上、教育委員会としての答弁内容の概要を報告させていただきました。

(2) 中央教育審議会答申について（令和6年8月27日）

「令和の日本型教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について

～全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～ （答申）

第1章 我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の状況

第2章 教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方

第3章 学校における働き方改革の更なる加速化

第4章 学校の指導・運営体制の充実

第5章 教師の処遇改善

第6章 教師を取り巻く環境整備の着実な実施とフォローアップ等

大きな2点目として、中央教育審議会より、8月27日に「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について ～全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて～」といったテーマで答申が出されました。

答申の概要を御覧ください。全体は6章で構成されており、第1章では学校教育や教師を取り巻く現状がまとめられ、第2章で教師を取り巻く環境整備の目的や基本的な方向性が示されています。そして、第3章から第5章に関しては、それぞれの施策を一体的・総合的に進めることとして提示され、このことにより業務負担と長時間勤務を減らしていくことを目指していくことになります。

勤務時間管理や働き方改革の取組状況の見える化、教科担任制の充実や副校長・教頭のマネジメント支援員の配置、教育調整額の率の10%以上の引き上げ等、具体的な内容が多面的に提起されています。

第6章に環境整備の着実な実施とありますが、第3章から第5章の内容についての工程表も作成されています。

我々としては、この答申の内容について十分共有して、教育委員会としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第18号(専決処分の承認について)

(2) 議第19号(専決処分の承認について)

廣田教育長 議第18号「専決処分の承認について」専決第4号「福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、続けて議第19号「専決処分の承認について」専決第5号「福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の2件をまとめて説明をさせていただき、その後、それぞれの議題ごとに質問を受けさせていただいて、議題ごとに議決をお願いしたいと思います。

荻野中央公民館管理担当次長 ～資料に基づき説明～

それでは、議第18号と議第19号を順に説明をさせていただきます。まず専決処分となった理由ですが、前回8月22日の教育委員会会議の定例会議の開催後に、桃映地域公民館の新築工事が工期の延長もなく、10月1日から使用できる環境が整うことが判明いたしまして、施設の使用開始ができる施行期日を10月1日と計算いたしました。そこで少しでも早く改正いたしまして、市民に事前に周知をするために専決処分をさせていただいたところでございます。

では、議第18号について説明させていただきます。専決第4号「福知山市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でござい

ます。6ページの新旧対照表で説明をさせていただきます。

第7条の「から7日前」の後に(地域公民館にあっては、使用日(第10条の2により使用料を後納できる場合又は基本使用料、特別使用料及

び備品等使用料の全額を減免される場合に限る。))を加えました。7
日前の申請ですが、後納または全額減免される場合については、当日の
使用申請も、可能といたしまして利用者の利便性を図る改正でございま
す。

次に8ページ、備品等使用料の表中「川口、日新、北陵、六人部、成和
地域公民館」に、桃映地域公民館を追加いたしまして、備品が使用でき
るように改正するものでございます。

次に10ページ、議第19号「専決処分の承認について」専決第5号「福
知山市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制
定について」でございす。

12ページ、「福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の附則の規
定により規則で定める同条例の施行期日は、令和6年10月1日とする」
としております。14ページに福知山市立公民館条例の一部を改正する
条例の附則がございまして施行期日「この条例は、公布の日から起算し
て6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する」とあり
ますように、今回規則において施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいた
します。

廣田教育長 それでは、議第18号について御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第18号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第19号について御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第19号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明を
お願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.29 第10回福知山キンボールスポーツ交流大会

No.30 2024年度ピティナ・ピアノステップ丹波地区

No.31 第54回少年少女柔道剣道大会

No.32 令和6年度京都府中学校教育研究会音楽教育研究大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。